物価_2

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	新潟県
地方公共団体名	田上町
都道府県・市町村コード（5桁）	15361
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	7,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	67,130
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	774
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	34,200
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,331
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	50,064
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,788
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	7,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	12,516
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	34,200
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,331
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	7,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	62,580
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,788
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	34,200
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,331
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
配分予定額計	106,899
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		32,834
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	50,064
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	12,516
小計 交付限度額②		62,580
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	1,788
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	447
小計 交付限度額③		2,235
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		79,280
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		5,679
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		－

	自動計算分	25,834
	手動入力分	－
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		25,834
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		－
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		447
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）		45,080
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）		4,348
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		－
交付限度額計		182,608

区分		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	110,880	110,435	7,000	67,130	774	34,200	1,331	－	445												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス食料品等価格高騰支援追加給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		67,904	67,904	－	67,130	774	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 959世帯×70千円 事務費　774千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （959世帯）	―	○	―	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		29,646	29,646	－	－	－	28,800	846	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 288世帯×100千円 事務費　846千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （288世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		5,885	5,885	－	－	－	5,400	485	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども 108人×50千円 事務費　485千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子ども（108人）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－													
※事務連絡参照	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－													
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－														
※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－												
※事務連絡参照	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,445	7,000	7,000						445	①物価高騰高騰の影響を受けている子育て世帯（保護者）の負担軽減を目的とする。 ②町立小中学校（教職員分は除く）の2ヶ月分の給食費（額）を対象経費とする。 ③小学校　414人×5,400円×2ヶ月＝4,471,200円 　中学校　230人×6,300円×2ヶ月＝2,898,000円 転入者分　6人×6,300円×2ヶ月＝75,600円 ※事業費のうち、445千円は町支出金 ④学校給食会を通じた保護者	―	○	―	R6.1	R6.3	・保護者負担増額 0円	ホームページ、学校を通じた生徒への文書配布	給食			R5補正（地）
		11											－	－																			
		12											－	－																			
		13											－	－																			
		14											－	－																			
		15											－	－																			
		16											－	－																			
		17											－	－																			
		18											－	－																			
		19											－	－																			
		20											－	－																			
		21											－	－																			
		22											－	－																			
		23											－	－																			
		24											－	－																			
		25											－	－																			
		26											－	－																			
		27											－	－																			
		28											－	－																			
		29											－	－																			
		30											－	－																			
		31											－	－																			
		32											－	－																			
		33											－	－																			
		34											－	－																			
		35											－	－																			
		36											－	－																			
		37											－	－																			
		38											－	－																			
		39											－	－																			
		40											－	－																			
		41											－	－																			
		42											－	－																			